

## 令和7年度第1回長崎原爆資料館運営審議会会議録

【日時】 令和7年7月22日(火曜日)15時00分～17時00分

【場所】 長崎原爆資料館地下1階平和学習室

【議題】 1 会長・副会長の選任について

2 協議事項

(1) 小委員会の設置について

ア これまでの経緯とスケジュールについて

イ 小委員会の概要について

3 報告事項

(1) 原爆資料館の運営状況について

(2) 原爆資料館収蔵資料展について

### 【審議結果】

1 会長・副会長の選任について

委員互選より会長を選任し、会長の指名により副会長を選任した。

2 協議事項

(1) 小委員会の設置について

ア これまでの経緯とスケジュールについて

イ 小委員会の概要について

・事務局より説明

・質疑内容

委員

小委員会の委員のメンバーが7人あがっているのですが、これは誰が決めたのですか。

会長

事務局の方から。

委員

事務局って誰ですか。

事務局

現時点ではこちら事務局の方でメンバーの構成について考えておりますが、最終的にはこちらも会長の指名ということになってございます。

委員

会長の権限がちょっと多すぎるよう私は思いますが、それは置いておいて委員までもこの段階で、この段階で委員の名前も決まっていて、我々は何のために集められたのですか。

はい、はいって言えばいいんですか。これはひどいじゃないですか。これはなんだ。これは。この委員の名前が何人も載っていて、これを承認しろというわけですか。私、立候補します。小委員会の委員にね。はい。私が立候補します。いいでしょ。

**委員**

反対します。なぜかというと、9ページを見てください。検討内容及び委員構成で、専門的な視点から検討を行うということになっています。放射線であるとか歴史であるとか核兵器の問題について、7人の大学教員はそれぞれ専門分野があって、専門知識を豊富に持っております。そのことを小委員会で、審議会でやると議論がもっと錯綜するので、小委員会でみっちりやりたいということで。ただし公開でやるので密室でやるわけではありませんし、そういう意味で専門的な視点ということが入っているので、この7人になっていますので、委員には遠慮していただきたいと思います。

**会長**

ありがとうございます。

**委員**

そういうことがおかしいと言っているのですよ。何のための審議会ですか。こういうことを審議しなきゃいけない。もう委員の名前が決まっていて、はい、これを皆さんで認めてくださいというような議論のあり方が民主的ではないと言っているのですよ。これを出す前に、これは専門的な委員、私は非専門的な委員とかね。そういうふうな何かこう格付けみたいなものをやっていて、民主的なその議論を妨げようとしているじゃないですか。

**会長**

その前にですね。小委員会の委員立候補ということですけれども、ただいま事務局からお話をありました小委員会を設置して進めていくということについては賛成ということでおろしいですか。

**委員**

いやわからないもん、全然。そう、今日、今聞いたわけだから。小委員会をなんでここの場で決められないのかなと思いますけど。小委員会がどうのこうのとか言われるけど、私は初めて聞いた今日。小委員会がどうのこうのっていう。

**会長**

それはみんな同じ条件だと思うのですよ。

**委員**

条件がおかしいとみんな思わないのですか、思うでしょう。急に小委員会があって、もう小委員会の委員のメンバーをこんなふうに、もう事前の承諾があったのでしょうか。これは。

**会長**

これは事務局からの提案ですから、この会議の場で追加したり、この人はふさわしくないということは議論していくべきだと思いますけれどもいかがですか。何かご意見、他にありませんでしょうか。

**委員**

小委員会の話について私は事前から聞いていませんので、その意味で今日初めてここの場で聞いたということをまず宣言させてお話をさせていただきます。まず冒頭に小委員会を設置するかどうかの、今回は議論でございますので、私はまず小委員会を設置することには、昨年から関わっておりまして、これは設置することに関しては賛同いたします。あとメンバーについては、これはあくまでここに書いてあるのは、小委員会は会長の指名する委員をもって組織するというふうに書いてありますので、まずはその小委員会を設置するかどうか、そして設置することが決まったのであれば、それは会長が指名するということでございまして、会長の指名によって、それは判断されるべきというふうに理解しております。ただこれを変えるとなると、そもそもこの規約自体がですね、これを変えてから論議しないといけないので、それまで戻ってやるかどうかというのは、またその審議会でやるかどうかというのを審議しないといけないと思いますので、私はそこまで必要がないというふうに判断をしますので、今回のところ小委員会を設置することに賛同し、かつ、ここは会長の指名に任せることで。

**委員**

会長の権限が強すぎるのではないかですか。

**委員**

そういうことはですね、1つのご意見としてはあると思います、おっしゃったとおり。でもそれをするとなると、すいません。ここで論議したらいけないですね。私はその論議をしないように一応回答として申し上げますので、これで終わりたいと思います。

**委員**

会長を会長をとおっしゃいます。会長の権限みたいなどおっしゃいますけど、もう私は会長の権限が強すぎるのではないかというふうに思うので、会長の権限を絞っていただきたいというふうに思います。何でもかんでも会長が指名すれば、それで成り立つというのは、何のための委員会かわからないですよ、というのが私の意見です。

**委員**

意見とですね、1つ質問があります。先に質問の方なのですけれども、先ほど9ページのご紹介がありましたが、小委員会の委員ですね、高度な専門知識を有する学識経験者のある委員で構成するという、この文章はこの条例の中に含まれた文章として存在する文章というふうに読み取ってよろしいでしょうか。あるいは、こういうふうに運用してきたということで記載してあるということなのでしょうか。

**事務局**

そうですね。ただいまのご質問でございますが、条例の中に学識経験者っていう文言はございません。これまでの議論の進め方といいますか、そういった中で、今回、引き続き専門的な大学の先生にご議論をいただきたいというふうに考えております。先ほどからお話をあっておりますが、まずは根本の進め方については、この審議会が一番の決定機関といいます

か、一番の議論の中心になる審議会がここになります。小委員会につきましては、その審議会に上げるたたき台といいますか、そういったところを、専門的な知見の方でご議論いただきながら、それをもってこの審議会の方に諮るというような過程で進めていきたいと考えております。

**委員**

今のこと踏まえてなのですけれども、現段階でのこの条例が完全な民主的な運用がなされているのかどうかっていう先生の疑問に対して、私も確かにこれだと委員長の権限がとても強いなという印象は受けましたし、また9ページに書いているところは、まるで条例にそういうふうに決まっているように読み取れて、他の委員の方々の参加の間口を狭めてしまっているというふうな側面もあるなと思ったので、一定理解できました。ただ、条例を今からですね、変えるというのは難しいと思いますので、条例に則って運用していただくということは大事だと思いますけれども、今後の条例のあり方を考える上でとても重要な議論であるというふうに受けとめました。ありがとうございます。

**会長**

ありがとうございます。私がですね、委員を指名するということですけれども、あくまでもここで議論が出尽くして、このメンバーでいいんじゃないかというところまで議論がいつて指名をするというのが、私の望むやりたいことでございますので、ここにいる委員の方にですね、こういう分野、こういう方はどうかというようなご提案があれば、他にも挙げていただければと思います。

**委員**

委員の方々っていうのがここに7人おられます。おられますけど私たちは、今日来てこう見て知っている方ももちろんいるのですけれども、あまり知らないっていうか、長崎に住んでいると、なかなかこの方が専門なのかとか、どんな本があるのかとか、なんかそういうのがよくわからないんですよね。だからできれば、そういう今までの何ていうんですかね、経歴っていうか、そういう大学で教えたこととか、そういう論文とかなんかそういうのを少しこう入れていただけないかなと。そうすると私たちも判断材料になるんじゃないかなと思います。

**会長**

これ前回までの令和6年度にあった小委員会とメンバー的には一緒にありますかね。はい。ですから議事録は公開されておりますので、読んでいただければ、どういうご専門どういうご発言っていうのはわかると思いますけれども。今の著作とかですね、これまでの活動してきた論文って言われてもなかなか英語の論文がいっぱい出てきても大変ですけど、どうしましょうかね。そういうのがあった方がわかりやすいというご意見は、本来的には、委員に選ばれた立候補された段階ですね、議事を読んでいただければ、このメンバーについては大体どういうご発言どういうご経歴っていうのはわかるはずなのですけれども。事務局の方いかがですか。

**事務局**

今回 7 名の委員の先生を事務局として、選任といいますか、考えたっていうところは先ほどご説明する中で、それぞれ 7 名の先生のご専門の分野、それから事務局としていただきたい視点ということでご説明をさせていただいたところでございます。

**委員**

もう上がっているので、あえてこの方はっていうふうに反対はしませんけど、できれば例えば新聞記事の意見とか、そういうのありますよね。自分が書いたこととか、そういうのをちょっと私達に参考資料としていただければ、こういう考え方を持ちの先生なんだなあということがわかるし、ちょっと我々も参考になるんじゃないかなと思うので、もう今日急にここで、さあ今から資料というのも大変でしょうから、次の回ぐらいになんかこういう方なんですよっていう、そういう資料をいただければ、これから審議なんかに参考になるんじゃないかなと思います。

**事務局**

そうですね 7 名の先生方多分おそらく多くの著書出されておりますので、どういったものを出したほうがいいのかっていうのをちょっと先生とご相談をさせていただいて、次の審議会で著書といいますかね、そのリストというのをお出しすることは可能かと思っております。

**委員**

私はこの小委員会のこと大分わかったんですが、委員の名前が 7 人上がっています。確かに納得できる委員ですが、私を加えてください。8 番目に。7 人も 8 人も、あんまり変わらんでしょう。私はこういう学者じゃありませんが、運動の経験は豊富です。そういう面からアドバイスもできるというふうに思いますので、私を 8 番目の委員に加えてください。お願いします。いいでしょ。問題ないでしょ。

**会長**

ご発言としては伺いました。

**委員**

いやいや、決めてください。私が立候補してるんだから。立候補してっていうか、8 番目の委員に私を入れてくださいって言ってるんだから。そうお返事がないということはオッケーということですよね。

**会長**

違います。まだ議論の途中です

**委員**

じゃあ議論してください。

**会長**

委員どうぞ。

**委員**

ありがとうございます。委員のご提案は非常に有益だと思いますので、ぜひというか、皆さん委員の判断材料としていえると思いますので、ぜひやつたらいいと思いますけども、次の審議会で何かまた審議するとなるとちょっと時間がもったいないので、それまでの間に何らかの形で事務局の方から配布するような形にして、次の審議会の日までにもう頭に入れておくという形でいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、いったん小委員会の位置づけなんですけども、先ほど事務局からもご説明ありましたけども、小委員会で物事を決めるのではなくて、小委員会としては、審議会の方にたたき台というか、高度な専門知識を有する委員で構成した小委員会で議論を整理して、それからたたき台を作つて審議会の方で最終的には決めてもらうというふうなことですので、そういう意味では小委員会の方で高度な専門知識を有する学識経験のある委員で構成するというものは合理性がそれなりにあると思うんですよね。審議会があった上で小委員会ということですので、そこら辺ちょっとその認識というか、そういうのを一旦共有したほうがいいかなと思いまして、よろしくお願ひします。

**会長**

委員どうぞ。

**委員**

この小委員会ですけれども、1個は前回の審議会は始まったとき、確か自己紹介したと、それで委員が軍縮教育の専門家であるとかそういうことをやつたと思うのですけど、それはあんまり時間取れなかつたので、今回やつてもよかつたのかなというふうに思います。だから著書名とか、そういうことよりも専門的な蓄積がどれだけ持つてゐるのかということを、口頭でも、ただ今日委員がいらっしゃないので、それできないし、委員も今からおられなくなるので、それできないので、今さっき言った事前の策で事務局でそういうのを準備することでお願いしたいと思います。小委員会ですべて決めることはできないわけで、小委員会はまさにたたき台というものを作つて、それが根本的におかしければ審議会、そのあとそれを中間報告と2段階、少なくとも2段階は、事務局の案では、小委員会のプランを審議する場がちゃんとあるわけで、そこが決定機関であつて小委員会が決定機関ではなくて、専門的知識でデータをそろえるところだというふうに理解していますので、そういう意味では、この7人で構成するということでやらせていただきたいというふうに提案したいと思います。

**会長**

はいありがとうございます。

他の委員の方で何かご意見があれば受けたいと思いますがいかがでしょうか。

**委員**

確かにこの9ページを見ますと市民社会と核兵器廃絶に関する専門的な視点であつたり、日本近現代史に関する専門的な視点等は、やはり今ね、立候補というか、言われた委員も、そういう専門的な視点は十分にお持ちなのかなというふうに思うのと、確か前回というか、

事務局が用意した委員に加えて、この審議会の中で、被爆者の代表もということで、先生もね、加わったというそういう経過もあったかと思うので、やはり歴史的な視点っていうのと、こういう市民社会と核兵器廃絶に関する視点というのをやっぱりお 1 人の専門家っていうよりかは、複数の小委員会で議論してもらって、審議会で意見を出し合うというような方がスムーズにいくのかなというふうな気もいたしますので、ぜひ私としてはこの小委員会の中に、委員も加えていただきたいというふうに意見として申し上げておきたいと思います。

**会長**

ありがとうございます。

他の委員からのご発言、はいどうぞ。

**委員**

1 点質問なんんですけども、この小委員会を開催するときの案内っていうのはこの運営審議会のメンバーにはあるんですか、小委員会の委員の方々だけですか。

**事務局**

委員の皆様には開催をお知らせいたしますし、その結果、議事録についてもご報告いたします。

**委員**

例えば、この委員会のメンバーはオブザーバー的な形で参加することは可能ですか。

**事務局**

必要に応じてオブザーバー的に参加することは可能かと思いますが、そこは小委員会の中でどういった議論になるかというところを決めていく必要があると考えます。

**委員**

私も先ほど私は委員が高校生平和大使を 20 数年やってこられたということで、会長をされるっていう立候補に賛成しましたけど、やっぱり海外にも、もう何回も行かれていますし、高校生を連れて本当に世界を駆けめぐったっていう経験が豊富で、かつアジアの方々とも非常に、私たちの知らない、何ていうんですかね、アジアの方々との交流の中で掴んだ見識っていうか、そういうのを小委員会の場で私は発言したり意見を言っていただくのは、小委員会の議論が非常に活性化するんじゃないかなあというふうに思いました。だから 7 人の方々をどうこうするんじゃなくて、委員がその希望されているなら、この 7 人にプラス委員を入れても、小委員会に入っても、別にいいんじゃないかなあと思いました。以上です。

**会長**

はい、ありがとうございます。他に何かご発言ありませんでしょうか。

**委員**

様々なご意見が今あると思うので、先ほど聞いたら会長の方はその意見を踏まえて指名するということでございますので、あくまで私は会長が指名されるということですべてが決まるんだなという理解をしております。ただ、昨年度からのですね、私の判断でございますけど、私の意見は昨年度からのこの 7 名の方がされていたことに関しては、それはすばらし

いことで、基本設計までいったものと理解しておりますので、実施設計の中で別にそれを会長が指名しても、別にそれは皆さんの方には問題ないと思います。次にあと1名追加かどうかって皆さんがあなたにおっしゃられて各意見があつて、また、はつきり言うと皆さんの中にはある中で、それも会長判断ということになってくるんでしょうから、それについて皆さんでまた賛否を問うかと言われればそれは問いますけども、会長を指名したように皆さんで賛否をとるのかということで言われればそれは問いますが、私は専門的な意見が様々にあるってのは専門的にそれぞれあるので、それはそれをもとにして、各委員がおっしゃったことをもとにして会長が、私は指名をしていただければ十分それに私は従いたいと思います。以上です。

**委員**

感想。ちょっと今ご意見に関する。ちょっと会長の何か権威が強すぎるじゃないですか。会長の権限でって、そうなんだろうけど、なんかちょっと会長の権限が少し拡大的に印象として持ちました。私はそうではなくて、もうちょっとその民主的な運営の方がいいんじゃないかというふうに思いました。でもおっしゃることはよくわかりました。

**委員**

すいません。私もですねいろいろ議論、聞いておりまして、先ほど委員がおっしゃったとおりだと私も委員に賛同させていただきます。

**委員**

会長の権限が強いっていうことについては、それはこれ条例なので、議会で議論する必要があるので議会で改めて議論されたらいいと思いますけども、ここはもう条例でもうすでに規約が決まっているので、それに従って最終的には、会長のご判断でというふうに私も思います。それから会長の権限がそもそも強すぎるんじゃないかという点については、その見方もあるかもしれません。その側面があるかと思いますけども、同時に一般的な会議のやり方として、その全体の会議については互選、あるいはその全体のコンセンサスで議長を決めて、その後、それぞれ議論をですね、さらに深掘りするために、小委員会みたいに作ることでよくあるんですけども、それについては議長がですね、議長の権限でやるってことはよくあることですので、それはそれで最終的には全体のプレナリーで決めるという立て付けになっていますので、必ずしも議長の権限が強すぎるということでもないともいえると。そこは改めて議会でご議論されたらいいかなと思います。

**委員**

私もう最後は規約に則って会長のご判断でいいと思うんですけども、もし委員が立候補で入るってことになれば、いやそれは私もこの小委員会には、もちろん入らせていただきたいですし、やっぱこの専門的な方々の意見を聞く機会ってのはないので、それは私も入らせていただきたい気持ちはあります。ただ、先ほど委員が言われたようにこの場というものは資料を集めの場というのも言わされましたし、最高決定機関もこの運営審議会ということも確認されているので、これまでどおりでよろしいのかなというのが。もし立候補で入ることが

できるのであれば私も立候補はさせていただきます。以上です。

**委員**

私が理解しているところは小委員会ってのは、あくまでもたたき台を作る委員会でして、専門的な知識をフル活動して、それが最終案になるべきかどうかはこの審議会全員が責任を持っているわけでね、そこで先生が例えば審議委員として、小委員会の方で足らない部分を、高所から指導されると言うのだったら、あまり同じ結果をもたらすわけですから、先生の審議会委員として小委員会の議論を把握された上で、いろいろご意見を言われれば、小委員会に入ることよりももう少し高い位置から発言されることがあると思います。

**委員**

なんで私は、その小委員会の委員が 7 人いるように 8 人になったからって別に、多分それは大したことないじゃない。

**委員**

それは大したことないけどね、いちいち小委員会の議論にあなたが、いろいろ指導するというの。

**委員**

そんなことしないですよ。それは議論を聞かないとわからない。

**委員**

あなたのやり方を見ると。

**委員**

委員のそれ偏見ではないですか。

**委員**

それはそう私は思っていますから。それ偏見って言われても否定することはいたしません。意見を言うということはそういうことじゃないですか。あなたは攻撃されたくないわけですか。

**委員**

何どういう意味。

**委員**

偏見とかですねそういう、駄目ですよ。

**委員**

駄目じゃないですよ。偏見だもん。

**会長**

他に何かご意見ありませんでしょうか。一応出尽くしたということでおろしいですか。私の方からですね、委員については指名ということですので、あくまでも本委員会の位置付けとしてはですね、委員も言われましたが、この会にぶら下がっている小委員会であって、そこで議論するための資料を作るというような位置付けになろうかと思います。展示コーナーについての専門的な視点から検討を行うということであり、高度な専門知識を有する学識

経験ある委員で構成するというふうに明記されておりますので、私はここに記載のとおりのですね、7人の委員で行うのがよろしいかというふうに思います。もちろん公開で行われますし、小委員会の中で、他のですねこの委員のメンバーも含め、意見を聞きたいということがあるのであればそうすればいいと思いますし、ただしこの本会議に資料を上げる資料を作る小委員会としてはですね、ここにある7人の委員でやるのがよろしいんじゃないかというのが委員長の意見でございます。よろしいでしょうか。

**委員**

8人目に加えてって、このメンバーのいろんなお立場がありますけど、私はそういういろんな運動をやった経験上から、これにご意見を申し上げができる相応しい人材ではないかなと思っているので、8番目の委員にしてください。

**会長**

委員におかれましてはご発言の主旨はですね、よく理解したつもりですけれども、この委員会の中で、小委員会から上がってくる資料についてですね、ご意見をいただければというふうに思います。

**委員**

それはなんか小委員会のメンバーに入れないと理由にはならないような気がします。7人が8人なったっていいじゃないですか。

**委員**

今さっき、会長はこれで議論出尽くしましたねというふうに確認されて、皆何人かの方がおっしゃったように規定に則って会長指名ということを申し上げますというふうにされたので、そこで議事の流れは規定どおり終わったところに、それでも納得できないという形で委員が今おっしゃってるのは、議事の進行としてはおかしいと思いますので、会長の指名という7人指名ということで、この議事は終わったということで確認したいと思います。

**委員**

異議を申し立ててはいけないということですか。

**会長**

私としてはですね。委員長としての意見として決定した結論を申し上げましたので。

**委員**

それは小委員会どうのこうのって、その委員の7人については、別問題じゃないですかね。その7人の委員の中に私を加えて、1名でも、私はこういう学者でありませんけど、そういう視点があつたら、なお役割を果たしているんじゃないかなと自分自身思っております。私は、この委員になるのは意味があるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ8番目の委員に加えてください。

**会長**

ぜひですね委員の経験を持ってですね、この会議の中で小委員会から上がってきたものに対するご意見を言っていただいて全体で揉んでいくということがですね、ふさわしいんじ

やないかというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

**委員**

小委員会、じゃあいらないんじゃないですか。

**会長**

いやそんなことはないと思いますよ。よろしければですね、次に小委員会の検討内容や進め方、会議の開催スケジュールについて、事務局から原案のとおりの開催ということでおろしいでしようか。

**委員**

いやスケジュールについてちょっとご質問。8月から10月で、BコーナーCコーナーが2つ、3つの議題で、小委員会開催されるというスケジュール案がそこに載っていますけれども、これは8月から10月のうち、例えば3回行われるってことですか。Bコーナーに関して1回Cコーナーで1回とか、それとももうどつか1回で3つのテーマで話し合うということですか。

**事務局**

今のところですね、3回に分けて開催を予定しておりますし、1つの議題について、1回で終わるのかっていうのはちょっとまだわからないので、もしかしたら1つのテーマについて2回開催する場合もあるかと思いますので、そのあたりは臨機応変に対応していきたいと思います。

**委員**

始まるのは8月。

**事務局**

そうですね。早ければ8月末ぐらいにどの項目になるかわからないんですけど、こちらの準備次第になるかと思いますし、委員の先生たちのスケジュールというのもあるかと思いますが、その期間の間に開催をしたいと思います。

**委員**

5ページのところで昨年度の運営審議会で出された主な意見ということであるんですけども、その休憩スペースを設置するよりも、現在の年表や映像の展示を残したほうがいいことが挙げられてるんですが、基本設計では、休憩スペースが確かに残ってたと思うんですね。それで要は、この実施設計を小委員会とか運営審議会で話し合う中で、要はこういう休憩スペースを基本設計では作っているけれども、そこも見直されるようなこととしてあり得るという理解で主な意見というかね、挙げられているのかどうか。要はですね、会長が公平に運営してきたって言う部分あると思うんですけども、そもそも基本設計に対してこういう休憩スペースを残してほしいという意見があった中で、審議会としては基本設計を了承しますみたいなまとめ方をされるというのは、公正公平という点で私は疑問がありました正直。基本設計に対して疑義が出ているにもかかわらず了承してしまうというのと、要はしかもそのこの審議会っていうのは、あくまで基本設計なり実施設計に意見を言う場であつ

て、事務局が、長崎市が出してきた案に対して、それでいいよ悪いよみたいな話をする、議決機関ではないというふうに思うんですね。要はその市の方から諮問をされて、答申をしてるわけでもないし、あくまで協議をして意見を出し合うと。その意見を踏まえて市が展示更新の作業を進めていくっていうことだと思うので、こういう実施設計についても、あくまで行政が出す案に対して意見をね、フラットに意見を言っていくと。それをどう判断するのか、議会とか市民のパブコメも含めて、そういうふうに私は理解しているんですけども、なので、ここに事務局が出してきた案の中に基本設計が違う意見っていうか、そこも主な意見であるので、やっぱりもう大事だというふうに市としても思われているのかなというふうに思ったので、確認というか、お尋ねをしたところです。

### 事務局

委員がおっしゃられたとおり、最終的に決定するのは長崎市のほうで決定するんですけど、当然、この運営審議会を中心に議論を進めていきますので、ご意見というのはこちらでも参考にさせていただきながら実施設計の完成に向けて取り組んでいきたいと考えています。先ほどの休憩スペースとかのところも、基本設計には今入れておりますが、実施設計の中で取扱いについて発表していく形になろうかと思います。

### 委員

基本設計の中でもですね、委員がちょっと不満があるということをおっしゃっておったんですけども、そのところをやっぱりこう、汲み取っていただいてですね、そしてやっぱり今後のことについては、参考というか取り入れてもらいたいと思います。特に C コーナーで第一次世界大戦から第二次世界大戦ということで、それ以前の日清、日露、そういったところが薄まってなくなってしまうんじゃないかなということを私は危惧しているわけですね。特に明治政府になってから富国強兵政策という政策の下で東南アジアに対して、特に中国に対して植民地の獲得をしていったわけですけども、第一次世界大戦からというと、その以前の部分がなくなっていくんじゃないかなと。やはり、日清戦争のあとも台湾だとそういったところが日本の植民地になっていく。日露戦争で遼東半島とか朝鮮半島をですね、日本の植民地にしていく。そういう中で、ものすごい弾圧なんかがあって、朝鮮からは百数十万の強制連行とかそういったことあるし、満州国からも中国人の人達を連れてきて、そしてたくさんの人達が被爆したわけですね。どうしてそういう外国人が被爆したのか、そしてまた連合軍の捕虜も被爆をしている。そのことをやっぱりはっきり日本がやってきた侵略戦争の加害というところを薄めてしまったら、やっぱり世界に本当に核廃絶を訴えていく、被害だけじゃないかなと、そういったところがありますので、ぜひそのところは今より薄めないと、そのことを私は切望したいと思います。

### 委員

ちょっと今後の進め方について、もう一度確認を取りたいと思います。小委員会を行って、10 ページの進め方のところにあるわけですが、事務局から案を提示し意見交換を行うというふうになっていますが、これまでとの継続性の中で、基本設計として、例えば、かな

り仮の見出しということで項目、それから細目が出されていて、ただその時点での、前回までの説明の中では、こういったものも今後議論で変わっていくということですので、そこに出ている言葉が、これであるからそれで引き続きなるわけではないということで、前回話が終わっていたかと思います。それを踏まえますと、今度小委員会にどの時点からスタートするのかなんですかけれども、前回、ここで審議会で皆様と一緒に確認した最後の資料が次の小委員会に提示をされて、そこから議論がはじまるのか、それとも事務局で今後、またガラガラポンのようなかたちで新たに案が出てきてそこが入口になるのか。おそらく、ここにいらっしゃる皆様の、委員が先ほどおっしゃられていることも含めて、ある種の進め方に対する若干の懸念と不安というものがある中で、想定していなかったものが小委員会で承認されたり、進んでしまうのじゃないかと、おそらくそういう懸念があるのかなというふうにお察しいたします。それを踏まえて、小委員会にいったいどういった形で進めていくのか、もう少し詳しくお話しただけると、より透明性の高い議論ができるんじゃないのかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

#### ■事務局

今年度、実施設計を策定するというところで、実施設計は設計図みたいなものになりますので、ある程度詳しく、中身を決めていかないといけない対応になっていきます。ですので、基本設計で最後に提示をさせていただいた項目名というのは当然、変更があります。今、その項目を元に、学芸員の方で構成を考えている段階でございますので、その基本設計を元にこちらで考えた展示の内容というのを小委員会の方にお出しして、専門的な知見からご意見をいただくと。それを踏まえて、修正したものを審議会にご報告をして、またご意見をいただくというような形で考えております。

#### ■委員

今までちょっとわからなくなつたというか、先ほど二つの世界大戦という、さつき委員も言われたんですけど、二つの世界大戦から始まるというのは、もう既成事実なんですかね。そこから小委員会はいろいろ議論されるんですか。それともいや、やっぱり日清・日露は大切だっていうところからも議論されるんですかね。

#### ■事務局

基本的には今項目っていうのを基本設計でも作っておりまして、二つの世界大戦という項目に今なっていますので、それをベースに検討を進めることになるのですが、先ほど言わされた、第一次世界大戦前の出来事等について、どこまで加えたほうがいいのかっていうのはこの小委員会で先生方のご意見を聞きながら、よりわかりやすい展示の内容のものを作っていくみたいと。それをできたものをこの場に提示をして、またそこについて皆さんにご意見をいただくというようなことを考えております。

#### ■委員

今の事務局のお答えを聞いてちょっと思ったのですけど、最初の2年間である程度小委員会の結論がでていますよね。それはもう審議会でまた議論して、先ほど委員がおっしゃっ

たような、いろんな委員の懸念とかなんかも、また議論して修正していくとかですね、審議会レベルでと思ってたんですけど、今度第2回目の小委員会が、結成されますので、そこでまた1からやり直すということはないでしようけども、ある程度もう1回詰めていくわけですから、そこで今のようなご意見も入れたりしてやっていくので、そこはフレキシブルにやればいいんじゃないかなと思うのですよ。審議会がやっぱり一番大事なので、最後の方ですね。そこで、また先生の高い見識からのですね、いろいろなご意見もいただければいいし、いい所に結論が導かれていくんじゃないかなと思います。

### 委員

今議論に上っておりますCコーナーの二つの世界大戦のところでございますが、実は今いだいたいご意見、すでに前回の意見でも頂戴しております、当初こちら二つの世界大戦ということで第一次世界大戦から説明、展示を始めるというという意見もあったのですが、やはり日清・日露戦争をはじめ、第一次世界大戦前の時代から触れた方がよいだろうということで現段階での最終案は、Cコーナーのはじめが第一次世界大戦からではなくてそれ以前の3-1-1の小項目として「世界戦争への道」という形で日清・日露戦争それ以前から含まれていますので、今いただきましたご意見はすでに頂戴しております、それをもとに当初の第一次世界大戦からということを第一次世界大戦の前の時代から入っているということを一言付け加えさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

### 会長

ありがとうございます。他に何かご発言ございませんでしょうか。これからですね、最終的な形になるものが出てくる形になりますので、極めて重要な議論が続くと思いますので長い、もう少し長いですね、議論になるかもしれませんけれどもよろしくお願ひいたします。そうしますと協議事項は以上になりますので、続きまして3の報告事項「（1）原爆資料館の運営状況について」事務局より説明をお願いいたします

## 3 報告事項

### （1）原爆資料館の運営状況について

- ・事務局より説明
- ・質疑内容

### 委員

この運営状況についてのご報告わかりました。ただ、前回の審議会の後、ここに入館された方から持ち込まれたっていうか訴えられた問題があって、それを館の事務方、事務局の方はご存じだと思うんですけど。少し問題提起したいと思って発言させてください。その方たちが言われたのは、この入館料の表現が観覧料になっていることについて違和感があるという。つまり追悼の意味が入ってないっていうのはおかしいんちゃうかという意見を言われて、なんかあちこちでそういう戦争と平和の博物館などでそういうことをやって

おられる方のように思いましたけど。年をとられたご夫婦が、そういうふうに訴えてこられたのですけど、入館料というのがニュートラルだけども、ここは館には入れるので、そうは言えないというのが事務局から聞いた答えだということだったのですけど。そういうことも含めて考えたほうがいいのかどうかということもあるのですけれども。別に議論を今ここで議論しなくていいですけど、ということを言われておられる方もいるということを言っておきたいと思います。すいません。

**事務局**

先ほどのですね。ご意見、私の方にも届いているところでございます。今回ですね、原爆資料館の料金の見直しを行うという説明をさしあげたところなんですが、その際に、皆様の目に入る、例えば入口だとか、そういったところに今、観覧料という記載があるんですよね。ですのでそこの部分をですね、展示室の料金というようなもうちょっとわかりやすい表現で修正できないかということで検討を進めておりますので、そういった方法で対応させていただきたいと考えております。

**委員**

このいろんな資料の中に令和元年度とか令和2年度とかこう書いてあるのですが、もうそろそろ令和何年といつても外国人には通じないから、2025年とか、そういうふうに改めた方がいいんじゃないかなと私は思いました。今更令和元年もないやろう。違いますか。どうですか。

**事務局**

今年度、令和7年度ということで、取り組んでいるっていうところがありますので、元号で表記しているところなのですけれど、委員おっしゃるようにですね、西暦に変えた方がわかりやすいという場面もあると思います。この部分はですね、どちらの表記でするか、又は併記をするか、そこの部分はですね。それぞれその時その時で判断させていただかたいと考えております。

**委員**

もういいんじゃないですか。2025年で何も二つ並べることはないと思いますよ。世界に通じる原爆資料館の展示を求める会が、令和元年じゃ恥ずかしいんじゃないですか。

**事務局**

原爆資料館の展示につきましてはですね、おっしゃるように西暦で日本の方以外の方も見られますので、西暦で記載したいと考えております。こういった資料につきましても、どちらの方がいいのか、適宜、判断させていただきたいと考えております。以上です。

**委員**

修学旅行が減ってきてることなんですねけれど、原因は何かわかっていますか。

**事務局**

先ほど説明で申し上げたところなんですねけれども、一時期、コロナ禍の時に長崎への修学旅行が増えたということがございます。それは、やはり外国に行かれる高校とか、そういう

ところが外国に行けないので修学旅行先を長崎に変更したという声を聴いたところでございます。そういう部分が通常ベースに戻りつつあるのかなと考えているところなんですが、先ほども申し上げましたとおり、やはり次世代を担う若者に原爆資料館を見ていたいという気持ちを持っておりますので、そのためにはどうすればよいか、その部分につきましては今後検討していきたいと考えております。

**会長**

さっき小学生も減っていると言われたんですかね。小学生って外国に行くのかなって思つて。

**事務局**

資料 14 ページの方に記載しているところなのですが、外国に小学生はいかないと思うんですけど、令和 5 年度、6 年度を比較しますと約 750 人程度、減少をしているところです。

**会長**

少子化なんじやないですか

**委員**

それもあると思うんだけど、こういう平和公園とか平和学習からちょっと離れて行ってるんですよ、今の状況が。観光とか稲佐山にいってみると、中華街にいってみると、そういう傾向にあるんではないかなという印象を私は持っています。それが問題であって、長崎修学旅行が平和学習でなくなってるというような印象がちらほらと私は感じるので、そこにやっぱり取り組まなければいけんと思います。顕著な傾向です。

**会長**

万博じやない。

**委員**

長崎に来ても、こっちの方にいかないで、中華料理にいくとかそういう傾向なんですよ。というような話しを私は聞いております。

**委員**

先ほどの観覧料のことは 2、3 年前に僕がここに発言したことについて、一定の進展があったように思うんですけど、今、私が一番気になってるのはそこのエレベーターですね。エレベーターがなぜ修理がこんなにも長くかかるんですかね。最初から車でこの資料館に来られる方は日本人も外国人もそれほどご苦労されてないと思うんですけど、やっぱり平和公園から下ってきて、落下中心地を通ってそれから資料館に行くという方はどうしても階段をのぼるか、エレベーターに乗るかなんですね。お年寄りの方を見ていると大体エレベーターを選んでおられるんですよ。それが、もう一年になると思うんですけども、全然進展しないというのは、なんか部品がないとかなんとか聞いたけど、そういうことで修理ができるんですか。あれは相当影響していると思いますよ。

**事務局**

今、委員がおっしゃられているのが爆心地公園からあがってくるエレベーター、いま故障を

しているところでございます。その部分につきまして、平成 9 年に設置をしておりまして、今約 28 年経過をしている部分になります。それで、どういうふうな修理がいいのかという工法も含めて、今検討をしているところであります。それとあわせてですね、エレベーターの部分で技術者の確保というのが、今非常に難しいという話も聞いているところでございます。これが、ちょっと土木部の対策にはなるんですけど、エレベーターの方はすぐに修理はできないところなんんですけど、電動アシスト付き車いすを貸し出すことによって、車いすを利用していただいて、ちょっと遠回りになるんですけど来ていただく、そういう策を行いたいということで、この間の 6 月議会の方に補正予算を提案をいたしまして議決いただいたというかたちでお聞きしておりますので、そういう対策を打ちながら対応していくという形になります。

**委員**

私は建設水道委員会の委員長をしておりますので、その議案として上がった案件でございますから、話をさせていただくと、エレベーターの方は先ほど話ありましたとおり、平成の品物でございまして、油圧式と機械式というエレベーターがございます。現在、機械式のエレベーターが広く使われているところなんですけど、油圧式の昔のやつで、いわゆる修繕するにも材料がないと、またそれを修繕できないというのであれば新しく作り直さなければならぬと。作り直すとなると今度、新しいエレベーターにすると機械室をどこに置くかによって、荷重、いわゆる重さがどのくらい支持力が必要だとかその問題まで影響して、いわゆる中のエレベーターを変えるだけではなくて、箱自体、まわりの建物自体も作り直しをしないといけないという論議に今きております。そこまでの論議に至ってるんですが、私ども議会としてとにかく早くあれをどっちにするのか、早く決めて予算の方は応援をするんだから、早くそっちの方を決めて対応してくれというふうに議会のここにいる議員の皆さんも来ておりますが、皆でそういう話を進めているところで、ものとしては油圧式ではなくて機械式で、それに伴って荷重がかかって、いまの地盤でも持たない、箱自体もつくりなおさなければいけないと大きな問題になっているということが重点になって、それを論議するのに設計をやりなおしたい、進めるのに、いま調査設計の段階に入っておりますので、調査設計からいくのに時間を要しているというところでございます。それはご報告させていただきます。

**会長**

ありがとうございます。

**委員**

大体何年ぐらいかかりますか。

**委員**

正式にはお答えできません。

**会長**

ほかになければ、最後の報告事項「（2）原爆資料館収蔵資料展について」事務局よりご説明をお願いします。

### 3 報告事項

#### （2）原爆資料館収蔵資料展について

- ・事務局より説明
- ・質疑内容

**委員**

単純な質問なんですかでも企画展示室の入場者数をどのようにカウントされていらっしゃるんですか。

**事務局**

企画展示室の入口にセンサーをつけておりますので、人が通ったらカウントする形になっております。

**会長**

他にありませんか。これで本日の議事は全て終了いたしました。ここからの進行は事務局の方にお願いします。

**事務局**

審議会終了といたします。